

宇治市自殺対策計画（初案）に対する意見募集結果 及び最終案について

宇治市自殺対策計画（初案）について、市民の皆様からご意見を募集いたしましたところ、下記のとおり、ご意見をいただきましたので、最終案と併せて報告いたします。

1 意見募集等の結果について

（1）募集期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月21日（火）まで

（2）提出者数 1人 （「市民の声投書箱」への投函）

（3）意見数	①数値について	1件
	②施策について	1件
	③その他	1件

合計 3件

（4）意見等の内容とそれに対する本市の考え方 資料1

（5）宇治市自殺対策計画（初案）の修正箇所 資料2

2 宇治市自殺対策計画（最終案）について 資料3

「宇治市自殺対策計画(初案)」に対して寄せられたご意見の内容とそれに対する本市の考え方

資料 1

No.	区分	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	修正等
1	数値について	日本で変死されている方は自殺者数に含まれないと聞いたことがあります。遺書がない等、断定が難しい場合は変死とされるそうです。この数が2万人を超え、自殺者数が、実は5万人を超えている(国単位)、宇治でも実際の自殺者数は多いのではと勘ぐりたくなります。国の統計方針を鵜呑みにするのではなく、市独自で精査していただきたい。	本計画では、厚生労働省が警察庁から提供を受けた自殺統計原票データに基づき集計を行った、自殺統計データを用いています。自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上しているもので、そのことを認識しておく必要があります。ただ、市では基本的にそれを使用するしか方法がなく、市独自で精査するという事は困難であると考えております。	修正なし
2	施策について	自殺者の内訳で、男性の比重が高く、彼らは仕事以外に社会と関わる接点が少なく、孤立するのではと感じます。年齢・性別に関わらず、参加できるサークル活動、無料施設があればと思います。日本、もしくは宇治には憩いの場が少ないと感じます。	自殺者における男性の比率が高いことは市としても認識しているところです。宇治市内においても多くのサークル活動やサロン活動等が行われておりますが、参加しやすい環境を整えることは、社会参加を促進するうえで非常に大事なことだと考えますので、ご意見を踏まえ、最終案に追記します。(最終案：p14)	修正あり
3	その他	閉塞感を作り出している国政に市政はどう向き合うか注視したいです。余暇、趣味、遊びの楽しみが増えれば自殺は減るでしょうが、今の日本、宇治には個人の充足感、幸福感を得るなど暗示されているようにしか感じません。	自殺対策は、過労や孤立、失業といった自殺の危機要因を減らしていくことに加え、QOL(生活の質)を包括的に向上させていくことが必要と考えております。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるという基本認識を共有しながら、基本理念である「みんなで支え合い誰も自殺に追い込まれることのないところ通うまち宇治」の実現を目指し、市民の皆様とともに取り組みを進めていきたいと考えております。	修正なし

地域福祉推進委員会等からのご意見により修正を行いました。（22箇所）

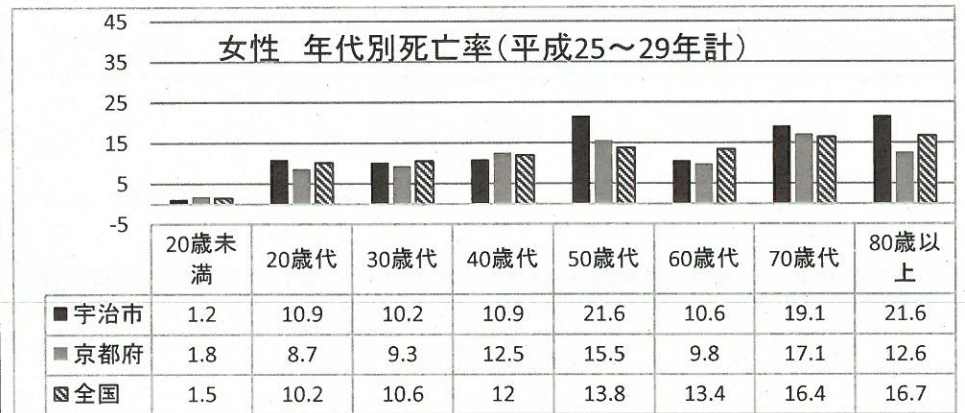
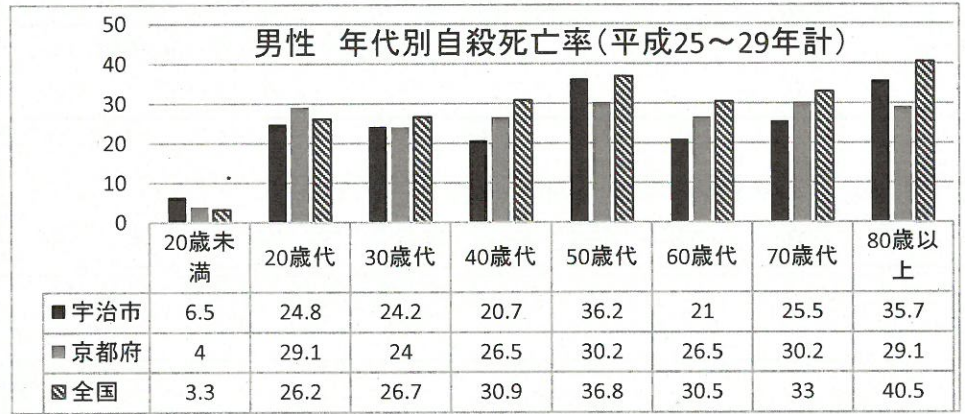
No.	初案	最終案
1	<p>P 4</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(2) 年代別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の年代別、自殺者割合・自殺死亡率を集計しました。</p> <p>P 6</p> <p>(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の自殺の原因・動機別自殺者数を集計しました。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 職業別でみる自殺の状況</p> <p>厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26～30（2014～2018）年の5年間の職業別自殺者数を集計しました。</p>	<p>P 4</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(2) 年代別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p> <p>P 6</p> <p>(3) 原因・動機別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p> <p>(4) 職業別でみる自殺の状況 (略)</p> <p><u>資料：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）（厚生労働省）※平成26～30（2014～2018）年の集計</u> <u>※端数処理の関係で、割合の合計が100%とまらない場合があります</u></p>

2 P 5

第2章 宇治市における自殺の現状
(略)

②性別・年代別自殺死亡率

自殺死亡率は男性では概ね全国・京都府と同様の分布傾向にあります。
20歳代、50歳代は全国と近似値にありますが、40歳代は、20歳以上では最も低い20.7となっており、全国との差が最も大きくなっております。女性では、男性よりも全体的に低い水準となっておりますが、50歳代と80歳以上は21.6で全国と比較して高い数値となっています。

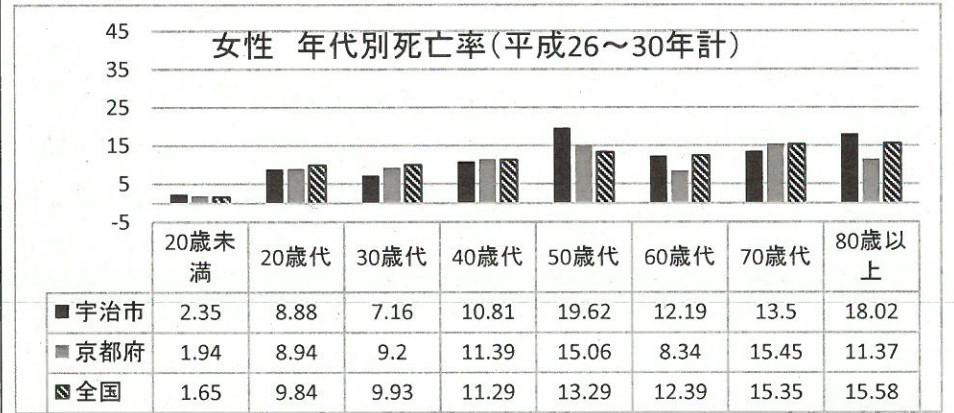
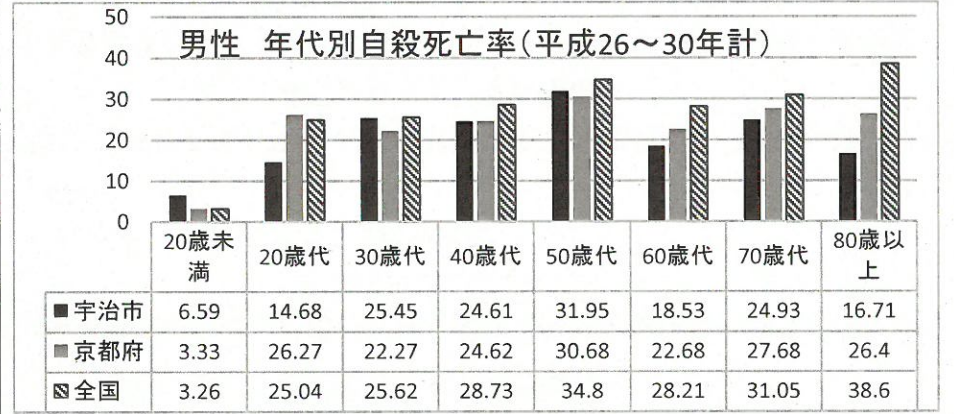


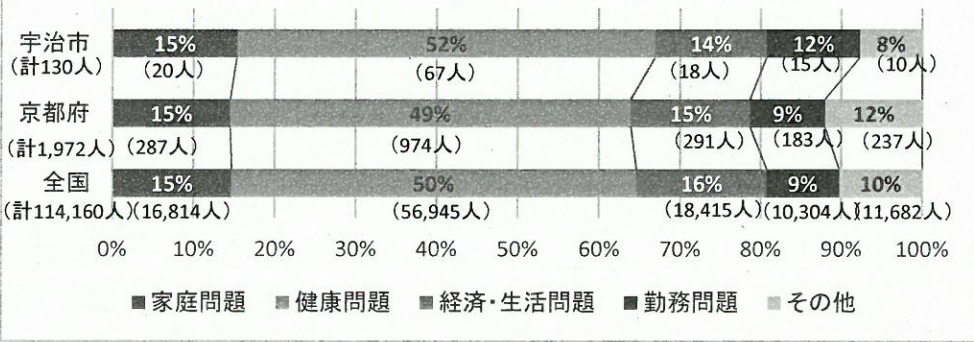
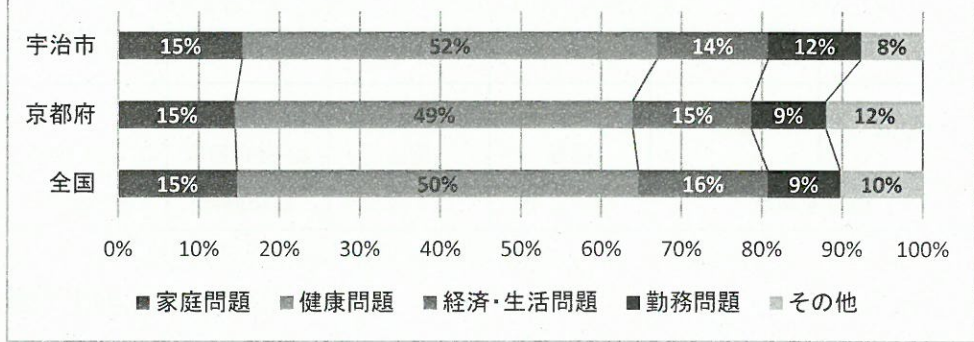
P 5

第2章 宇治市における自殺の現状
(略)

②性別・年代別自殺死亡率

自殺死亡率は男性では概ね全国____と同様の分布傾向にあります。
20歳未満では全国を3.33上回っていますが、20歳代では10.36、80歳以上では21.89低い数値となっています。女性では、男性よりも全体的に低い水準となっておりますが、50歳代は全国と比較して6.33高い数値となっています。



No.	初案	最終案																																																
3	<p data-bbox="159 169 224 199">P 6</p> <p data-bbox="159 217 611 247">第2章 宇治市における自殺の現状</p> <p data-bbox="159 264 224 295">(略)</p> <p data-bbox="159 312 638 343">(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p data-bbox="159 360 1131 438">原因・動機別の自殺者割合をみると、全国・京都府と同様に「健康問題」が最も多くなっています。</p> <p data-bbox="159 456 1131 630">※自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について一人につき3つまで計上されているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しません。</p> <div data-bbox="159 647 1131 1077"> <p data-bbox="304 663 985 694">原因・動機別でみる自殺の状況(平成26～30年計)</p>  <table border="1" data-bbox="159 734 1131 1077"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>家庭問題</th> <th>健康問題</th> <th>経済・生活問題</th> <th>勤務問題</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市 (計130人)</td> <td>15% (20人)</td> <td>52% (67人)</td> <td>14% (18人)</td> <td>12% (15人)</td> <td>8% (10人)</td> </tr> <tr> <td>京都府 (計1,972人)</td> <td>15% (287人)</td> <td>49% (974人)</td> <td>15% (291人)</td> <td>9% (183人)</td> <td>12% (237人)</td> </tr> <tr> <td>全国 (計114,160人)</td> <td>15% (16,814人)</td> <td>50% (56,945人)</td> <td>16% (18,415人)</td> <td>9% (10,304人)</td> <td>10% (11,682人)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他	宇治市 (計130人)	15% (20人)	52% (67人)	14% (18人)	12% (15人)	8% (10人)	京都府 (計1,972人)	15% (287人)	49% (974人)	15% (291人)	9% (183人)	12% (237人)	全国 (計114,160人)	15% (16,814人)	50% (56,945人)	16% (18,415人)	9% (10,304人)	10% (11,682人)	<p data-bbox="1153 169 1218 199">P 6</p> <p data-bbox="1153 217 1606 247">第2章 宇治市における自殺の現状</p> <p data-bbox="1153 264 1218 295">(略)</p> <p data-bbox="1153 312 1632 343">(3) 原因・動機別でみる自殺の状況</p> <p data-bbox="1153 360 2125 438">原因・動機別の自殺者割合をみると、全国・京都府と同様に「健康問題」が最も多くなっています。</p> <p data-bbox="1153 456 2125 582">※自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について原因・動機特定者一人につき3つまで計上されています。<u>(削除)</u></p> <div data-bbox="1153 647 2125 1077"> <p data-bbox="1299 663 1980 694">原因・動機別でみる自殺の状況(平成26～30年計)</p>  <table border="1" data-bbox="1153 734 2125 1077"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>家庭問題</th> <th>健康問題</th> <th>経済・生活問題</th> <th>勤務問題</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市</td> <td>15%</td> <td>52%</td> <td>14%</td> <td>12%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>15%</td> <td>49%</td> <td>15%</td> <td>9%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>15%</td> <td>50%</td> <td>16%</td> <td>9%</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他	宇治市	15%	52%	14%	12%	8%	京都府	15%	49%	15%	9%	12%	全国	15%	50%	16%	9%	10%
地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他																																													
宇治市 (計130人)	15% (20人)	52% (67人)	14% (18人)	12% (15人)	8% (10人)																																													
京都府 (計1,972人)	15% (287人)	49% (974人)	15% (291人)	9% (183人)	12% (237人)																																													
全国 (計114,160人)	15% (16,814人)	50% (56,945人)	16% (18,415人)	9% (10,304人)	10% (11,682人)																																													
地域	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	その他																																													
宇治市	15%	52%	14%	12%	8%																																													
京都府	15%	49%	15%	9%	12%																																													
全国	15%	50%	16%	9%	10%																																													
4	<p data-bbox="159 1129 224 1160">P 6</p> <p data-bbox="159 1177 674 1208">第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p data-bbox="159 1225 553 1256">(4) 職業別にみる自殺の状況</p> <p data-bbox="159 1273 1131 1447">職業別の自殺者割合をみると、全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。<u>有職・無職の割合でみると、無職者(学生・生徒等、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他無職者)が全体の66%を占めています。</u></p>	<p data-bbox="1153 1129 1218 1160">P 6</p> <p data-bbox="1153 1177 1668 1208">第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p data-bbox="1153 1225 1552 1256">(4) 職業別にみる自殺の状況</p> <p data-bbox="1153 1273 2125 1351">職業別の自殺者割合をみると、全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。<u>(削除)</u></p>																																																

No.	初案	最終案														
5	<p>P 7</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(5) 自殺時の同居人の有無 (略)</p> <p>一方で、<u>平成25～29(2013～2017)年</u>の5年間の累計で自殺死亡率(20歳以上)をみると、「同居人あり」が<u>18.08</u>、「同居人なし」が<u>40.00</u>となっており、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回っています。</p> <p><u>(表新規)</u></p>	<p>P 7</p> <p>第2章 宇治市における自殺の現状 (略)</p> <p>(5) 自殺時の同居人の有無 (略)</p> <p>一方で、<u>平成26～30(2014～2018)年</u>の5年間の累計で自殺死亡率(20歳以上)をみると、「同居人あり」が<u>16.66</u>、「同居人なし」が<u>32.00</u>となっており、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回っています。</p> <p>※20歳未満および年齢、職業、同独居の不詳の人数は含めていません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">同居H26-30 計</th> <th rowspan="2">自居H26-30 計</th> <th rowspan="2">推定人口 同居 (5年計)</th> <th rowspan="2">推定人口 独居 (5年計)</th> <th colspan="2">自殺死亡率</th> </tr> <tr> <th>同居</th> <th>独居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106人</td> <td>28人</td> <td>636,195人</td> <td>87,490人</td> <td>16.66</td> <td>32.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：地域自殺実態プロフィール(2019)(自殺総合対策推進センター)より、宇治市が試算</p>	同居H26-30 計	自居H26-30 計	推定人口 同居 (5年計)	推定人口 独居 (5年計)	自殺死亡率		同居	独居	106人	28人	636,195人	87,490人	16.66	32.00
同居H26-30 計	自居H26-30 計	推定人口 同居 (5年計)					推定人口 独居 (5年計)	自殺死亡率								
			同居	独居												
106人	28人	636,195人	87,490人	16.66	32.00											
6	<p>P 8</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方 (略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 自殺対策における基本認識を共有する(略)</p> <p>また、自殺に至った人の直前の心の健康状態をみると、大多数が様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病等の精神疾患を発症し、その影響で正常な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。</p> <p><u>このように、自殺は個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であるということが出来ます。</u></p>	<p>P 8</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方 (略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 自殺対策における基本認識を共有する(略)</p> <p>また、自殺に至った人の直前の心の健康状態をみると、大多数が様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病等の精神疾患を発症し、その影響で正常な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。</p> <p><u>そうしたことから、自殺は個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であるということを社会として認識することが大切です。</u></p>														

No.	初案	最終案
7	<p data-bbox="159 169 219 201">P 9</p> <p data-bbox="159 217 551 248">第3章 計画の基本的な考え方</p> <p data-bbox="159 264 226 296">(略)</p> <p data-bbox="159 312 327 344">2 基本方針</p> <p data-bbox="159 360 226 392">(略)</p> <p data-bbox="159 408 745 440">(2) QOLの包括的な向上策として推進する</p> <p data-bbox="159 456 1126 735">自殺を思いとどまり、生きる気持ちを持つには、自殺の危機要因(虐め、過労、孤立、失業など)を減らすだけでなく、<u>QOL(生活の質、人生の質、生命の質、実存の質)</u>を包括的に向上させていく必要があります。具体的には、安定した生活基盤(収入・職業・住宅・教育・医療の保障)、張り合いのある仕事、所属実感のあるグループ・コミュニティ・社会、信頼できる仲間、安らげる家庭、うるおいをもたらす文化・芸術・娯楽活動などです。(略)</p>	<p data-bbox="1153 169 1214 201">P 9</p> <p data-bbox="1153 217 1545 248">第3章 計画の基本的な考え方</p> <p data-bbox="1153 264 1220 296">(略)</p> <p data-bbox="1153 312 1321 344">2 基本方針</p> <p data-bbox="1153 360 1220 392">(略)</p> <p data-bbox="1153 408 1798 440">(2) QOL <u>(生活の質)</u>の包括的な向上を目指す</p> <p data-bbox="1153 456 2121 735">自殺を思いとどまり、生きる気持ちを持つには、自殺の危機要因(虐め、過労、孤立、失業など)を減らすだけでなく、<u>QOL</u>を包括的に向上させていく必要があります。具体的には、安定した生活基盤(収入・職業・住宅・教育・医療の保障)、張り合いのある仕事、所属実感のあるグループ・コミュニティ・社会、信頼できる仲間、安らげる家庭、うるおいをもたらす文化・芸術・娯楽活動などです。(略)</p>
8	<p data-bbox="159 759 232 791">P10</p> <p data-bbox="159 807 521 839">第4章 自殺対策の取り組み</p> <p data-bbox="159 855 353 887">1 施策の体系</p> <p data-bbox="159 903 226 935">(略)</p> <p data-bbox="159 951 1126 1230">一方で、国全体で見れば、若年層の自殺は他の年代に比べ自殺死亡率は低いものの、自殺が死因の第1位となるなど、憂慮すべき状況です。また、自殺の原因・動機については、<u>うつ病や統合失調症の減少により大幅に改善は進んでいるものの、全年代を通して健康問題が第1位であり、さらに今後高齢化が急速に進展する中で、高齢者の自殺が増加する可能性も想定できます。</u></p>	<p data-bbox="1153 759 1227 791">P10</p> <p data-bbox="1153 807 1516 839">第4章 自殺対策の取り組み</p> <p data-bbox="1153 855 1352 887">1 施策の体系</p> <p data-bbox="1153 903 1220 935">(略)</p> <p data-bbox="1153 951 2121 1326">一方で、<u>「令和元年版自殺対策白書」(厚生労働省)によると、国全体で見れば、若年層の自殺は他の年代に比べ自殺死亡率は低いものの、自殺が死因の第1位となるなど、憂慮すべき状況です。男性の40歳代から60歳代までの自殺についても、年々減少傾向にはあるものの、全体の約3分の1を占めており、深刻な状況が続いています。</u>また、<u>20歳以上の自殺の原因・動機については、</u>全年代を通して健康問題が第1位であり、さらに今後高齢化が急速に進展する中で、高齢者の自殺が増加する可能性も想定できます。</p>

No.	初案			最終案		
9	P11 基本施策1 つながり支え合うネットワークの強化 (略)			P11 基本施策1 つながり支え合うネットワークの強化 (略)		
	主な事業・取組	内容	担当課	主な事業・取組	内容	担当課
	関係機関・団体等との連携	(略) 地域の団体や市民の方との情報交換や連携を図りながら、悩みや問題を抱える人を支え、自殺予防につなげる体制の整備を図るとともに、ネットワーク機能の充実に取り組みます。また、民生児童委員や社会福祉協議会、学区福祉委員会等や、保健所、児童相談所など関係する府機関との連携も強化していきます。	関係各課	関係機関・団体等との連携	(略) 地域の団体や市民___との情報交換や連携を図りながら、悩みや問題を抱える人を支え、自殺予防につなげる体制の整備を図るとともに、ネットワーク機能の充実に取り組みます。また、民生児童委員や社会福祉協議会、学区福祉委員会等との連携及び、保健所、児童相談所など関係する府機関や医療機関との連携も強化していきます。	関係各課

No.	初案	最終案																														
10	<p>P12</p> <p>基本施策2 寄り添い支える人材の育成と相談機能の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市職員を対象とした研修の実施</td> <td>各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>教職員を対象とした研修の実施</td> <td>子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)</td> <td>教育関係各課</td> </tr> <tr> <td>福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施</td> <td>宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)</td> <td>地域福祉課</td> </tr> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、<u>専門の相談窓口</u>(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	市職員を対象とした研修の実施	各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか	教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課	福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課	相談窓口等での対応	各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>専門の相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか	<p>P12</p> <p>基本施策2 寄り添い支える人材の育成と相談機能の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施</td> <td>宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)</td> <td>地域福祉課</td> </tr> <tr> <td><u>市役所等の窓口</u>での対応</td> <td><u>市役所等の窓口</u>で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、<u>自殺相談窓口</u>(京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や<u>自殺相談窓口</u>の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>市職員を対象とした研修の実施</td> <td><u>市役所等の窓口</u>で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。</td> <td>地域福祉課 ほか</td> </tr> <tr> <td>教職員を対象とした研修の実施</td> <td>子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)</td> <td>教育関係各課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【並び順入れ替え】</p>	主な事業・取組	内容	担当課	福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課	<u>市役所等の窓口</u> での対応	<u>市役所等の窓口</u> で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>自殺相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や <u>自殺相談窓口</u> の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか	市職員を対象とした研修の実施	<u>市役所等の窓口</u> で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか	教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課
主な事業・取組	内容	担当課																														
市職員を対象とした研修の実施	各課窓口や相談窓口等に対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか																														
教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課																														
福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課																														
相談窓口等での対応	各種の相談窓口で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>専門の相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や相談窓口の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか																														
主な事業・取組	内容	担当課																														
福祉事業従事者や市民を対象とした研修の実施	宇治市民生児童委員協議会や宇治市社会福祉協議会等と連携して、(略)	地域福祉課																														
<u>市役所等の窓口</u> での対応	<u>市役所等の窓口</u> で自殺につながるような言葉があった場合や、関係者や第三者から相談を受けた場合には、 <u>自殺相談窓口</u> (京都いのちの電話、京都府自殺ストップセンター等)につなぐなど適切な対応ができるよう、自殺予防の基礎知識や <u>自殺相談窓口</u> の情報の共有を図るとともに、マニュアル等の整備について検討していきます。	地域福祉課 ほか																														
市職員を対象とした研修の実施	<u>市役所等の窓口</u> で対応を行う職員が、自殺について正しく理解するとともに、悩みを抱えた人に「気づき」、適切な対応ができるよう研修に取り組みます。	地域福祉課 ほか																														
教職員を対象とした研修の実施	子どもの変化や悩みに早期に気づき、(略)	教育関係各課																														

No.	初案	最終案																		
11	<p>P 1 4</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>全ての人が健康で生き生きと暮らせるよう施策の充実を図るとともに、「生きづらさ」を抱えた人が、社会から孤立することなく必要な支援を受けることができるよう、それぞれの状況に応じた支援体制を整備します。</p> <p><u>(追記)</u></p>	<p>P 1 4</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>全ての人が健康で生き生きと暮らせるよう施策の充実を図るとともに、「生きづらさ」を抱えた人が、社会から孤立することなく必要な支援を受けることができるよう、それぞれの状況に応じた支援体制を整備します。</p> <p><u>また、サークル活動やサロン活動（注1）等の市民活動においても、誰もが参加しやすい環境を整えていくことは、社会参加を促進するうえで重要であり、市民と協働して取り組みを進めます。</u></p> <p><u>（注1）地域で生き生きと暮らせることを目的に、地域を拠点として住民主体で運営される交流や仲間づくりの場</u></p>																		
12	<p>P 1 4</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>(略)</p> <p>(1) 健康づくり</p> <p><u>(追記)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	健康教育	生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課	<p>P 1 4</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進</p> <p>(略)</p> <p>(1) 健康づくり</p> <p><u>健康教育や健康相談等に取り組むとともに、健康づくりや食育活動に取り組む団体等と協働して、市民の健康づくりを推進します。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u>、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	健康教育	生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u> 、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
健康教育	生活習慣病等をもたらす早世、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
健康教育	生活習慣病等をもたらす早世 <u>(65歳未満の死亡)</u> 、障害、要介護状態の予防についての正しい知識の普及により、(略)	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案																		
13	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援</p> <p>高齢者の方が安心して暮らすことができるよう支援体制を整備するとともに、「健康長寿日本一」の実現を目指した高齢者の健康維持や生きがいづくりなど、希望を持って生きるための施策の充実に取り組みます。</p> <p>P 1 8</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン)の設置</td> <td>65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(4) 高齢者への支援</p> <p>高齢者____が安心して暮らすことができるよう支援体制を整備するとともに、「健康長寿日本一」の実現を目指した高齢者の健康維持や生きがいづくりなど、<u>関係機関や各種団体等と連携しながら</u>、希望を持って生きるための施策の充実に取り組みます。</p> <p>P 1 8</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置 (シルバーホン)の設置</td> <td>65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者の方等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置 (シルバーホン)の設置	65歳以上の一人暮らしの高齢者____等を対象に、急に身体の具合が悪くなったとき等に、(略)	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案												
14	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td> <u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。 </td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td> <u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u> </td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。</u> また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課												
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	<u>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</u>	健康生きがい課												
15	<p>P 1 6</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人暮らし・高齢者世帯確認表</td> <td> <u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方の自宅を担当民生児童委員が訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u> </td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	一人暮らし・高齢者世帯確認表	<u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方の自宅を担当民生児童委員が訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u>	健康生きがい課	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人暮らし・高齢者世帯確認表</td> <td> <u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯_____を担当民生児童委員が<u>必要に応じ</u>て訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u> </td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	一人暮らし・高齢者世帯確認表	<u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯_____を担当民生児童委員が<u>必要に応じ</u>て訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u>	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課												
一人暮らし・高齢者世帯確認表	<u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方の自宅を担当民生児童委員が訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u>	健康生きがい課												
主な事業・取組	内容	担当課												
一人暮らし・高齢者世帯確認表	<u>一人暮らしの高齢者や高齢者世帯_____を担当民生児童委員が<u>必要に応じ</u>て訪問し、緊急時の連絡先や健康状態等の状況について確認表に記録し、継続的に見守ります。</u>	健康生きがい課												

No.	初案	最終案																		
16	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援事業</td> <td>高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	認知症地域支援事業	高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。	健康生きがい課	<p>P 1 7</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援事業</td> <td><u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u></td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	認知症地域支援事業	<u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u>	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
認知症地域支援事業	高齢者が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、予防可能な段階である初期認知症高齢者を早期に発見し、認知症の改善と進行、悪化の防止のための教室を行います。	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
認知症地域支援事業	<u>認知症の人やその家族が地域で心身ともにいきいきと暮らすことができるように、認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らしつづけられる支援や取り組みを進めます。</u>	健康生きがい課																		
17	<p>P 1 8</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置（シルバーホン）の設置</td> <td>(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能)により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置（シルバーホン）の設置	(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能)により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課	<p>P 1 8</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (4) 高齢者への支援 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置（シルバーホン）の設置</td> <td>(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることのできる健康相談)や、月に1度受けることのできる見守りコール__により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	緊急通報装置（シルバーホン）の設置	(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることのできる健康相談)や、月に1度受けることのできる見守りコール__により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置（シルバーホン）の設置	(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることができる健康相談や、月に1度受けることのできる見守りコール機能)により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
緊急通報装置（シルバーホン）の設置	(略)また、機器についている相談ボタン(24時間365日受けることのできる健康相談)や、月に1度受けることのできる見守りコール__により、高齢者の健康維持や孤立防止につなげます。	健康生きがい課																		

No.	初案	最終案																		
18	<p>P 1 9</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(6) 生活困窮者・無職者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活保護制度等の運用</td> <td>生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。</td> <td>生活支援課ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。	生活支援課ほか	<p>P 1 9</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(6) 生活困窮者・無職者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活保護制度等の運用</td> <td>生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に<u>つながるよう支援します。</u></td> <td>生活支援課ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	(略)	(略)	(略)	生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に <u>つながるよう支援します。</u>	生活支援課ほか
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に行くよう指導を行います。	生活支援課ほか																		
主な事業・取組	内容	担当課																		
(略)	(略)	(略)																		
生活保護制度等の運用	生活保護制度等の各種給付制度の運用にあたっては、生活状況の把握を行い、自立に向けた相談・支援を行うほか、必要な場合は適切な相談窓口や医療機関に <u>つながるよう支援します。</u>	生活支援課ほか																		
19	<p>P 2 0</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(7) 妊産婦・育児中の人への支援</p> <p>産後うつの予防と早期対応に努めるとともに、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、精神的な不調がある妊産婦や保護者の不安や悩みの軽減・解消に取り組みます。</p>	<p>P 2 0</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(7) 妊産婦・育児中の人への支援</p> <p>産後うつの予防と早期対応に努めるとともに、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、精神的な不調がある妊産婦や保護者の不安や悩みの軽減・解消と<u>乳幼児の健全育成</u>に取り組みます。</p>																		

No.	初案	最終案												
20	<p>P 2 1</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)</td> <td>関係各課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	相談窓口等での対応	ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課	<p>P 2 1</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人__への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口等での対応</td> <td>ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)</td> <td>地域福祉課 人権啓発課 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	相談窓口等での対応	ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	地域福祉課 人権啓発課 ほか
主な事業・取組	内容	担当課												
相談窓口等での対応	ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	関係各課												
主な事業・取組	内容	担当課												
相談窓口等での対応	ひきこもりの人やLGBTなど性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族など、生きづらさを抱える人に対し相談機関等の紹介や周知を図ります。(略)	地域福祉課 人権啓発課 ほか												
21	<p>P 2 1</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略)</p> <p>○介護等が必要な人を支える家族への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td>地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課	<p>P 2 1</p> <p>基本施策 4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略)</p> <p>(8) その他様々な悩みを抱える人への支援 (略)</p> <p>○介護等が必要な人を支える家族への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター運営事業</td> <td>地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。</td> <td>健康生きがい課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。	健康生きがい課
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域に設置するとともに、地域包括支援センター運営協議会を運営し、介護、福祉、医療、保健などのサービスを包括的・継続的に提供します。 また、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務により、可能な限り居宅において自立した日常生活を営めることを目指します。	健康生きがい課												
主な事業・取組	内容	担当課												
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、高齢者や認知症の人、またはその家族、介護者が安心して生活できるように支援します。	健康生きがい課												

No.	初案	最終案												
22	<p>P 2 2</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (8) その他様々な悩みを抱える人等への支援 (略) ○被災者・犯罪被害者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪被害者等支援</td> <td>犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。</td> <td>総務課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	犯罪被害者等支援	犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課	<p>P 2 2</p> <p>基本施策4 希望を持って生きることができるまちづくりの推進 (略) (8) その他様々な悩みを抱える人への支援 (略) ○被災者・犯罪被害者への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業・取組</th> <th>内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪被害者等支援</td> <td>犯罪被害者やその家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行います。</td> <td>総務課</td> </tr> </tbody> </table>	主な事業・取組	内容	担当課	犯罪被害者等支援	犯罪被害者やその家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行います。	総務課
主な事業・取組	内容	担当課												
犯罪被害者等支援	犯罪被害者や家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行う。	総務課												
主な事業・取組	内容	担当課												
犯罪被害者等支援	犯罪被害者やその家族が直面している問題について、総合窓口を設置し、各種相談に応じるとともに、関係機関等と連携し、支援を行います。	総務課												

※上記以外に、誤字脱字等の軽微な点について修正を行いました。